

## 労働市場の動向(平成30年11月内容)

### 【求人動き】

- 新規求人数は全数が1193人で、前月比▲12%とかなり大きく減少した。また、対前年同月比では1%とわずかに増加した。このうち一般求人数は792人で前年同月比▲0.9%とわずかに減少、パート求人数は401人で前年同月比5%とやや増加した。
- 有効求人数は全数が3593人で、前月比▲4.2%とやや減少した。また、対前年同月比でも▲4.1%とやや減少した。このうち一般求人数は2473人で前年同月比▲7%とかなりの程度減少、パート求人数は1120人で前年同月比2.9%とわずかに増加した。

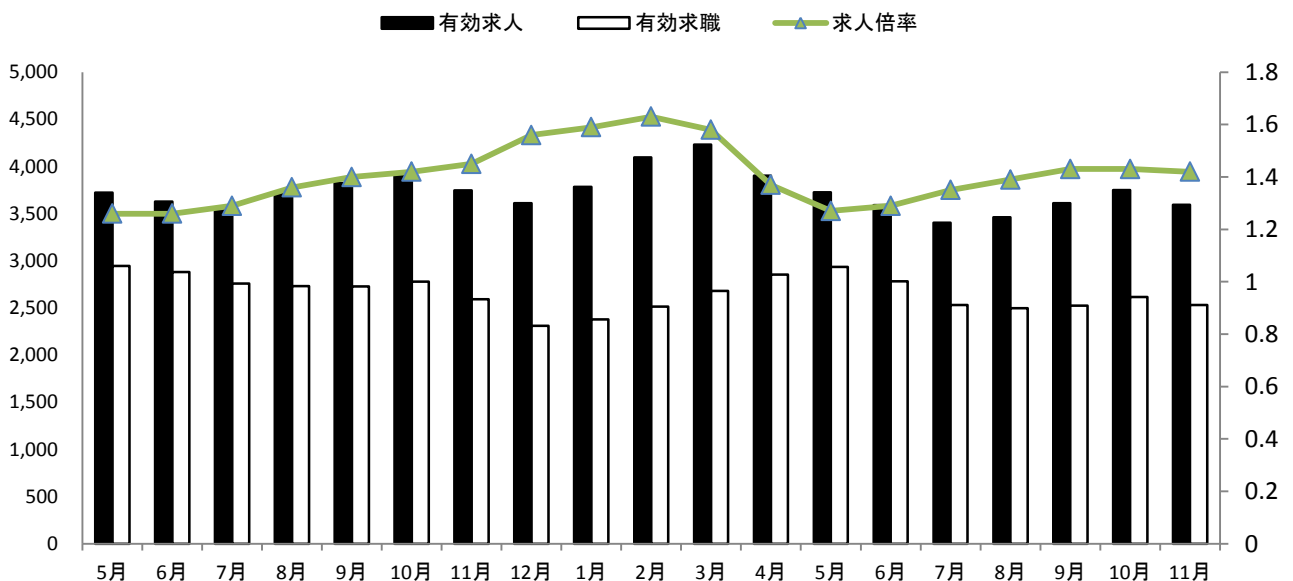
### 【求職の動き】

- 新規求職者数は全数が596人で、前月比▲13%とかなり大きく減少した。また、対前年同月比では6.4%とかなりの程度増加した。このうち一般求職者数は416人で前年同月比6.7%とかなりの程度増加、パート求職者数は180人で前年同月比5.9%とやや増加した。
- 有効求職者数は全数が2530人で、前月比▲3.3%とやや減少した。また、対前年同月比でも▲2.4%とわずかに減少した。このうち一般求職者数は1675人で前年同月比▲3.3%とやや減少、パート求職者数は855人で前年同月比▲0.5%とわずかに減少した。

### 【雇用保険の動き】

- 管内事業所の新規適用数は11件で、廃止数は6件となっている。被保険者の資格取得数は515人で、資格喪失数は531人、うち事業主都合は39人だった。雇用保険の一般受給資格決定件数は150件で、受給者実人員は586人だった。

## 求人・求職の動き



	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
有効求人	3,721	3,626	3,547	3,706	3,823	3,935	3,747	3,611	3,783	4,096	4,232	3,903	3,726	3,591	3,405	3,461	3,609	3,750	3,593
有効求職	2,945	2,880	2,759	2,733	2,729	2,778	2,592	2,312	2,377	2,513	2,682	2,853	2,936	2,784	2,530	2,498	2,525	2,615	2,530
求人倍率	1.26	1.26	1.29	1.36	1.4	1.42	1.45	1.56	1.59	1.63	1.58	1.37	1.27	1.29	1.35	1.39	1.43	1.43	1.42

事業主の皆さまへ

# 「働き方」が変わります!!

2019年4月1日から  
働き方改革関連法が順次施行されます

Point  
**1**

施行：2019年4月1日～ ※中小企業は、2020年4月1日～

## 時間外労働の上限規制が導入されます！

時間外労働の上限について、**月45時間、年360時間**を原則とし、  
臨時的な特別な事情がある場合でも**年720時間、単月100時間未満**（休日労働含む）、  
**複数月平均80時間**（休日労働含む）を限度に設定する必要があります。

Point  
**2**

施行：2019年4月1日～

## 年次有給休暇の確実な取得が必要です！

使用者は、10日以上の子年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、  
**毎年5日、時季を指定**して有給休暇を与える必要があります。

Point  
**3**

施行：2020年4月1日～ ※中小企業は、2021年4月1日～

## 正規雇用労働者と非正規雇用労働者との間 の不合理的待遇差が禁止されます！

同一企業内において、  
正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者）の間で、  
**基本給や賞与などの個々の待遇ごとに**不合理的待遇差が禁止されます。

「働き方」に関する詳細・お悩みは【相談窓口】へ  
改正法の詳細は厚生労働省HP『「働き方改革」の実現に向けて』をご覧ください。  
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>